

次期 阿倍野区地域福祉計画の策定に向けて（案）

1 計画改定にあたって

阿倍野区役所

改定の背景

- ・大阪市地域福祉基本計画の策定（令和3年度改定予定）
- ・阿倍野区将来ビジョンの策定（令和3年度改定予定）
- ・今日的な状況変化、施策課題への対応（少子高齢化の急速な進展、認知症高齢者の増加 など）

計画の位置づけ

【大阪市地域福祉基本計画との関係】
「大阪市地域福祉基本計画」が示す地域福祉に関する基本理念等は踏襲
取組の方向性については、「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、阿倍野区の福祉課題に対応

【阿倍野区将来ビジョンとの関係】
将来ビジョンのめざす「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」のうち「阿倍野区に暮らす、すべての人々が住みなれた地域で、お互いが支えあい、いつまでも幸せに暮らせるまち」をめざす取組の方向性を具体的に示すもの

計画の期間

令和3年度から令和6年度
までの4か年計画
「阿倍野区将来ビジョン」に準拠

2 地域福祉をめぐる動向

- ◆ **人口・世帯**
 - ・人口増加 110,457 人(令和元年 10 月)
平成 27 年の 107,626 人から 2.6%増加
 - ・高齢者比率：25.5%（市 25.7%）
 - ・6歳未満未就学人口（子育て世帯）も増加
人口増にともない子育て世帯も増加
- ◆ **高齢者**
 - ・高齢者世帯比率は全体の約 2 割、そのうちの 4 割が独居高齢世帯
 - ・要介護認定者数 7,053 人（令和 2 年 3 月）
平成 29 年の 6,765 人から 0.8%増加
- ◆ **障がい者**
 - ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は年々増加
- ◆ **子ども**
 - ・子育て相談件数の増加（平成 29 年から約 2 倍）
相談種別：育成相談、養護 児童虐待の二つで 全体の約 6 割
- ◆ **生活困窮者**
 - ・生活保護率 2.61%（市 5.07%）
（平成 31 年 3 月）
 - ・生活困窮相談 227 件（平成 31 年度）
平成 27 年度からの延べ相談数 1,205 件

3 現行計画の取組

平成 28 年に策定した「阿倍野区地域福祉計画」の大きな目的、

- ・これまでの活動の一層の広がりをめざす
- ・「地域」による「地域」のための推進体制づくり
- ・阿倍野区で活躍するいろいろな団体や企業などと連携できる体制づくりを実現するために設定された 4 つのテーマ
「つながり」
「ふれあい」
「おもいやり」
「支えあい」

を踏まえて、次期阿倍野区地域福祉推進計画を策定する。

新型コロナウイルス感染症影響下での地域福祉活動のあり方を盛り込む

4 基本理念・目標

基本理念

誰もが自分らしく安心して暮らし続けられるまち
×
増進型の地域福祉をめざす
・幸せな暮らしを実現するという目的を追求
・この地域で住み続けたいという意欲とその条件を積極的に生み出す
・地域のみinnで話し合い、ともに実践していく

【基本理念の考え方】

- ◆ 人権尊重
- ◆ 住民主体の地域づくり
- ◆ ソーシャル・インクルージョン
- ◆ 福祉コミュニティ形成
- ◆ 多様な主体の協働

【基本目標 1】
みんなで支え合う地域づくり

【基本目標 2】
地域の包括的な支援体制の充実

5 取組の方向性

- (1) 住民主体の地域課題の解決力強化
- (2) 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
- (3) 災害時等における要援護者への支援

- (1) 地域における見守り活動の充実
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) 権利擁護支援体制の強化